

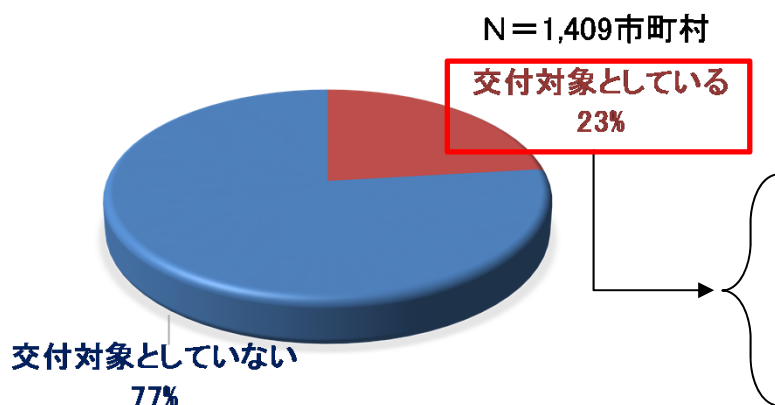
V 事業の仕組みの検証 — 1 対象農用地・対象組織

<図表－37 事業の仕組み>

①農地維持支払における算定対象農用地

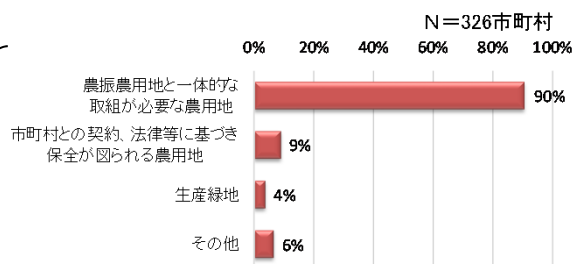
農振農用地以外の農用地も対象 42都道府県	農振農用地のみ対象 5県
北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、東京、神奈川、長野、静岡、新潟、富山、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	栃木、千葉、山梨、石川、佐賀

②農振農用地以外の農用地の交付対象の可否



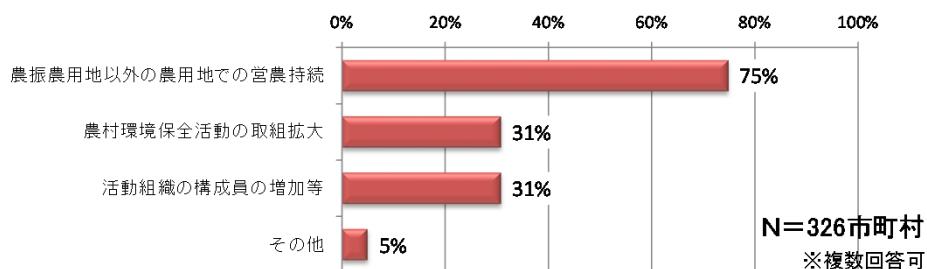
資料：平成28年度市町村実態調査より作成

③農振農用地以外で交付対象としている農用地



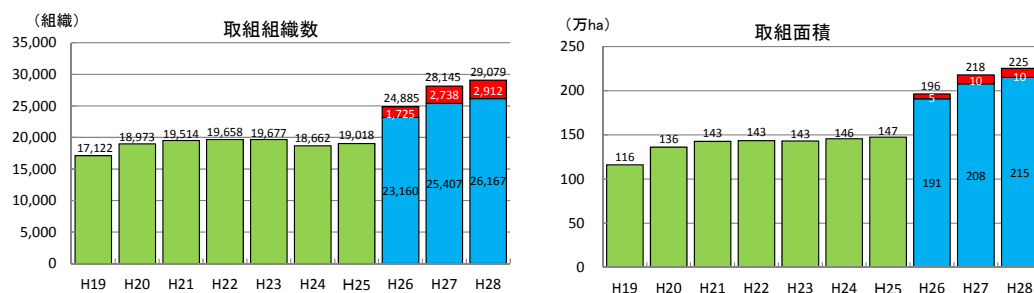
資料：平成28年度市町村実態調査より作成

④農振農用地以外を交付対象としたことによる効果



資料：平成28年度市町村実態調査より作成

⑤農地維持支払に係る農業者のみの活動組織



農業者のみの組織

V 事業の仕組みの検証 — 3 支援水準

<図表－38 支援水準>

活動時間の実績

ア. 府県の田

6.4 hr/10a 農家等の活動時間	>	4.7 hr/10a 単価設定時の基準活動時間
------------------------	---	----------------------------

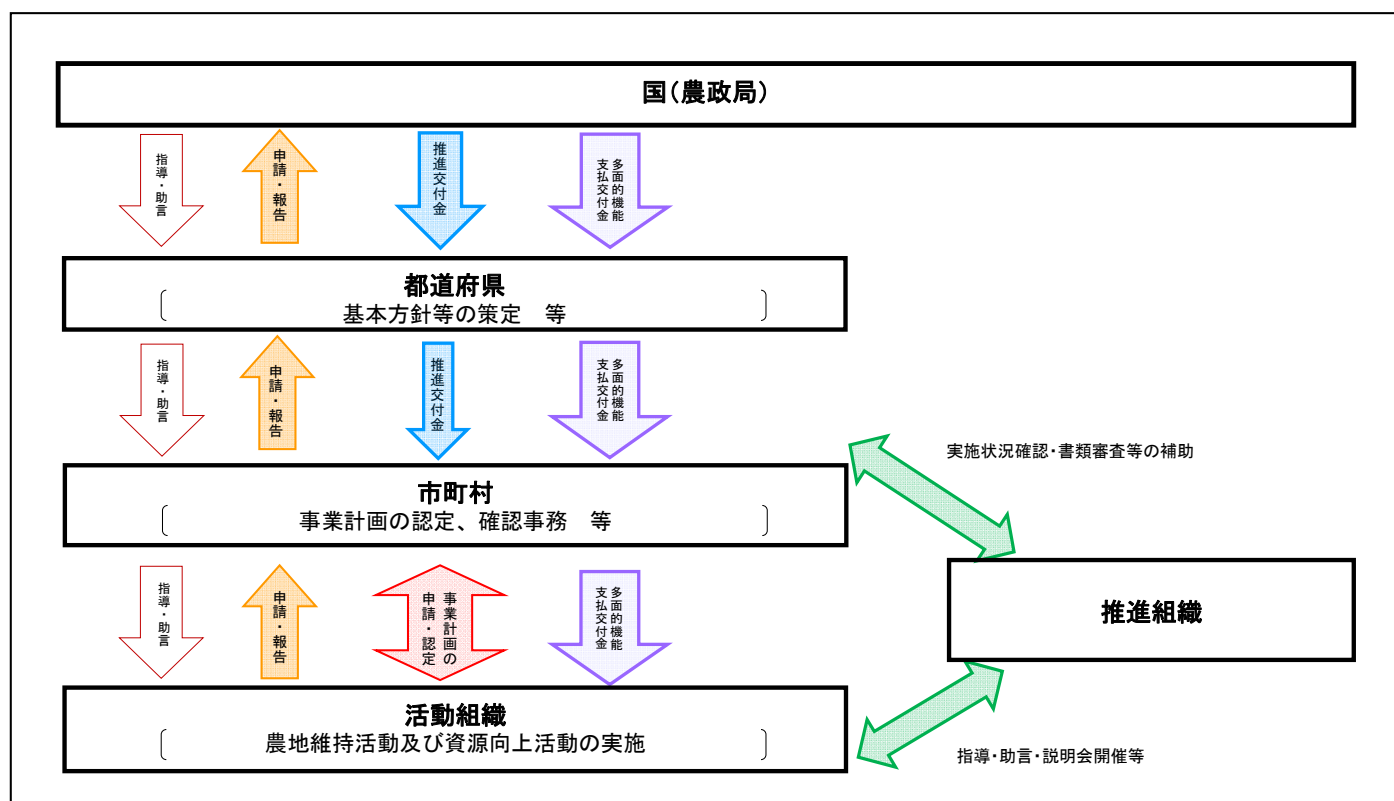
イ. 都県の畑

3.5 hr/10a 農家等の活動時間	>	3.0 hr/10a 単価設定時の基準活動時間
------------------------	---	----------------------------

V 事業の仕組みの検証 — 4 支援体制

<図表－39 支援体制>

- 本制度については、国、地方公共団体が綿密な連携をとりつつ推進しているが、地域の多様な体制を反映し、それぞれの地域が主体性・創造性を発揮しつつ実施するため、本制度を実施する地域において、都道府県、市町村、関係団体等多様な主体からなる推進組織を設置している。



V 事業の仕組みの検証 ― 5 国民への啓発

＜図表－40 国民への啓発＞

①パンフレット



②メールマガジン

多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第20号（2017. 7. 10）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第20号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、農村環境の資源を活かしながら都市農村交流等に取り組む組織と、広域活動組織の会合をきめ細かく開き、集落間の連携を図っている組織をご紹介します。

また、今号からは、農業・農村の多面的機能の一つである「自然環境を保全する機能」に着目し、生きものを育むために必要な施設の維持管理のポイントをシリーズでご紹介します。

==== 第20号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介
 - ☆川又活動組織（茨城県水戸市）☆
 - ☆横越農地・水・環境保全管理協定（新潟県新潟市）☆
 - ☆おっぱら・水・ドンボの里（岐阜県飛騨市）☆
 2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ1：農村地域の自然～
 3. 広報誌「aff」で各地の取組を紹介！～Team 雑田堀（東京都）～
 4. 全国事例研究会の参加者募集！（継続案内）
 5. 夏休み恒例「こども霞ヶ関見学デー」開催
（編集後記）
- =====

Ⅵ 取組推進の課題と今後の展開 — 2 制度に対する提案

＜図表－41 制度に対する提案＞

- 取組の推進に関する主な課題として、「過疎化や高齢化に伴う事務作業や活動継続の困難化」、「活動継続が困難な場合の交付金返還の負担感」、「リーダー不足」、「市町村の負担増大」、「多面的機能支払のPR不足」などを挙げている。
- また、制度に対する主な提案としては、「事務の簡素化」、「経理区分の一本化」、「広域化に対する支援の拡充」、「女性の視点の活動項目の追加」、「活動期間の弾力化」など課題に応じた提案があった。

取組の推進に関する主な課題	制度に対する主な提案等
【事務関係】 - 活動組織のメンバーが高齢化等により、事務作業が困難となるケースがあり、経理事務などの書類作成に係る事務の負担が増えている。 - 市町村の現場確認等の負担増大。	【事務関係】 - 活動組織の書類作成に係る事務負担軽減、市町村の現地確認業務など事務手続きの簡素化。 - 農地維持支払・資源向上支払（共同活動及び長寿命化）の経理を一本化。 【平成29年度制度改正】 - 活動組織の事務負担を軽減できる事務処理システムの整備。
【枠組関係】 - 過疎化や高齢化に伴い、活動の継続が困難となるケースも出てきている。 - また、活動期間の途中で継続が困難となった場合の交付金の遡及返還の負担感が大きく、取組に不安。 - リーダーの不足やリーダー後継者の育成や体制の整備。 - 農業・農村の多面的機能については、まだまだ国民に浸透していない。	【枠組関係】 「リーダーが不在の地域を取り込む広域化に対する支援の拡充」、「女性の参画等を促進するため、女性を視点とした活動項目の追加」、「取組みやすくなるよう交付金返還義務の免除措置」、「他の施策とのマッチングや連携」など。 - 活動期間の弾力的な運用。 - 国民が農業・農村の多面的機能をより享受できるよう「広報活動の必須化」。 【平成29年度制度改正案】 ※ 平成29年度以降に資源向上支払（共同）の「多面的機能の増進を図る活動」を新たに取組む活動組織が該当。ただし、中山間地域において活動する組織は除く。
【予算関係】 資源向上支払（長寿命化）については、計画通りの予算配分がなされないケースもあり、計画通りに活動が実施できない。	【予算関係】 多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の安定的な確保・配分。
【単価関係】 活動を通して担い手への農地集積等も併せて進めた地域などには単価の優遇措置があれば、もっと取組が進む。	【単価関係】 担い手等への農地集積状況に応じて交付単価を優遇措置、交付単価の全国統一。

赤字部分は、提案に対して平成28年度から具体的に制度を見直すこととしたもの。

資料：平成28年度都道府県中間評価より作成

Ⅵ 取組推進の課題と今後の展開 — 3 今後の展開

＜図表－42 新たな土地改良長期計画＞

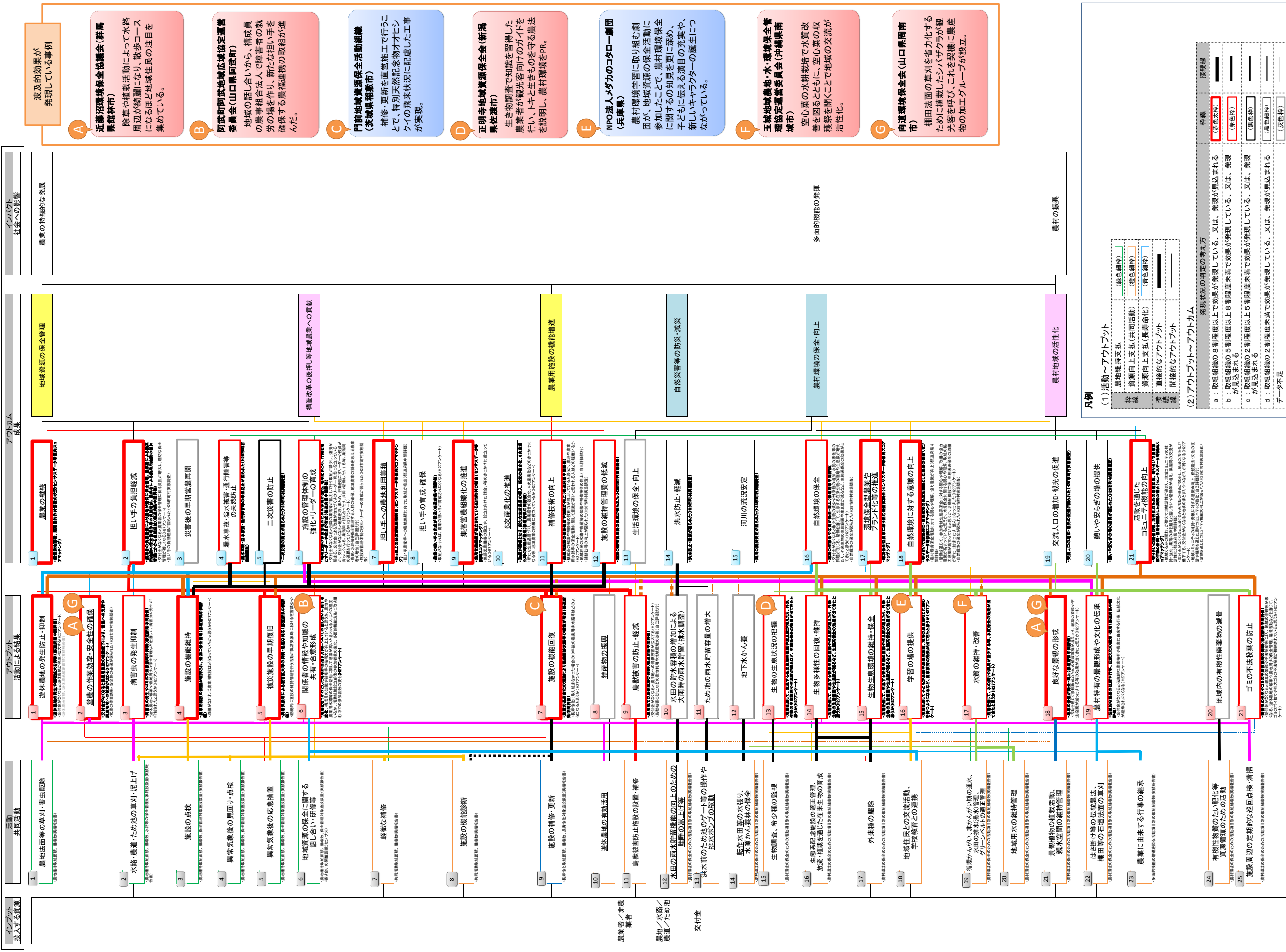
政策課題・政策目標・成果指標・事業量一覧					
政策課題	政策目標	施策の成果目標		事業量	
政策課題Ⅰ 豊かで競争力ある農業	【政策目標1】 産地収益力の向上	【重要業績指標】(KPI) ○高収益作物への転換による所得の増加 ・ 基盤整備済手地区における生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物が相当程度の地区の割合 約8割以上	○6次産業化等による雇用と所得の増加 ・ 基盤整備済地区における6次産業化等の取組による雇用と売上の増加率 約2.5倍以上	・ 水田の汎用化 約15.9万ha	・ 水田の大区画化 約8.3万ha
	【政策目標2】 担い手の体質強化	【活動指標】 ・ 基盤整備済区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合 約3割以上	・ 農作が可能な地域における基盤整備済区域の耕地利用率 125%以上	・ 稲の区画整理・排水改良 約3.1万ha	・ 畑地かんがい施設の整備 約2.5万ha
政策課題Ⅱ 美しく活力ある農村	【政策目標3】 農村協働性と美しい農村の再生・創造	【重要業績指標】(KPI) ○地域資源の保全管理の質と特性性の向上 ・ 地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画率 約4割以上	○担い手の米の生産コストの大幅削減 ・ 基盤整備済地区（水田）における担い手の米生産コストが削減目標に達している地区の割合 約8割以上	・ 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積 約280万ha	・ 農家目標別に掲げる事業量
	【政策目標4】 快適で豊かな資源循環型社会の構築	【活動指標】 ・ 基盤整備済地区における担い手経営面積に対する集約化率 約8割以上	・ 基盤整備済手地区における農地中間管理機構との連携率 約8割以上	・ 経済的・効率的な小水力発電施設の新設地区 約120地区	・ うち、小水力発電施設新設地区において売電益を地域に活用する地区 約100地区
政策課題Ⅲ 強く、しなやかな農業・農村	【政策目標5】 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化	【重要業績指標】(KPI) ○農村の生活基盤の再編等による保全管理の効率性の向上 ・ 農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を設定した両県計画の策定市町村数 約300市町村	○再生可能エネルギーの導入による環境負荷の軽減 ・ 農業水利施設を活用した小水力発電電力量のながい水利用に用いる電力量に占める割合 約3割以上	・ 機能保全計画を策定する農道橋及び農道トンネル 【農道橋】約3,100箇所 【農道トンネル】約2,000箇所	・ 機能保全計画を策定する農業集落排水施設 約1,600地区
	【政策目標6】 災害に対する地域の防災・減災力の強化	【活動指標】 ・ 農道橋及び農道トンネルの機能保全計画の策定率 10割	・ 農業集落排水施設の機能診断の実施率 10割	・ 機能診断を実施する農業集落排水施設 約300地区	・ 更新等に着手する基幹的農業水利施設 水路約1,500km、堰堤等約210箇所
○ 更新等が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 約5割以上 ○ 治水被害等の災害防止と施設の耐震化 ・ 治水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 農地及び周辺地域の面積約34万ha（うち農地面積約28万ha） ・ 対策対象が必要と判明している重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定割合 10割 ・ 基幹的農業水利施設の機能診断の実施率 10割 ・ 基幹的農業水利施設の機能保全計画の策定率 10割 ・ 基幹的農業水利施設の施設情報の集約化・電子化の割合 10割 ・ 新技術の開発件数 35件（H20）→100件（H32） ・ 重要度の高い国営造成施設における耐震調査の実施率 10割					
○ 地域資源や農村協働力等を活用した防災・減災力の強化 ・ コミュニティを活用した防災活動や農地・施設等が有する防災機能の活用が行われている市町村の割合 10割 ・ ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 10割 ・ 大規模地震等に備えて業務継続計画（BCP）を策定した土地改良区の数 約100地区					

別添資料 多面的機能支払交付金に関するロジックモデル

詳細版ロジックモデル

全ての相点を踏まえたロジックモデル

<評価の視点>



簡略版ロジックモデル

